

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に関する
パブリック・コメント手続（意見募集）の結果

令和6年2月

朝霞市役所 福祉部 長寿はつらつ課

パブリック・コメント手続（意見募集）結果概要

1 目的	第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たり、市民等から意見を求めることにより、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民等との協働により優れた施策等の反映につなげる。
2 意見提出の対象者	市内在住・在勤・在学の方 市内に事務所・事業所を有する方（個人及び法人） この計画に利害関係を有する方
3 募集期間	令和5年12月13日（水） から 令和6年1月12日（金） まで
4 公表した資料	第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）
5 提出者数及び意見数	2名11件

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に関するパブリック・コメント手続（意見募集）の結果

No.	ご意見の内容	市の考え	修正の有無
1	<p>成年後見制度利用支援事業は必須事業ですが、ホームページにも支援の告知はありません。今回の計画でも事業の記載がなく、成年後見制度利用促進基本計画、中核機関設置、協議体いずれも記載がありません。埼玉県の調べで県内他市町村では進んでいます。</p> <p>また、独身世帯などの入所、入院時の身元保証や、死亡届などの問題も整理されていません。速やかに対応できるような仕組みをお願いします。</p>	<p>成年後見制度に関するパンフレットの配布やホームページへの掲載、専門職による講演会を開催するほか、ケースワークや地域包括支援センターの活動などの際に、成年後見制度の利用が必要と思われる方には、市長申立の手続きや適正な機関等へのご案内を実施しております。</p> <p>今後につきましては、既存事業を継続するとともに、定期相談窓口の設置と社会福祉協議会における法人後見の取組などについても検討し、成年後見制度の利用促進に努めてまいります。</p>	無
2	<p>昨今の情勢から民間の施設や事業所の設置が進んでいないこと、経営が続かないことが今後の医療介護の深刻な問題です。特に支援者の人手不足が深刻で関係者から声が上がっています。厳しい環境は察しておりますが、低すぎる支援者賃金の引き上げが必要です。</p>	<p>介護職員の人材不足、定着率の低さへの対策として、国の制度である介護職員処遇改善加算等により、介護職員等の処遇改善を行っております。市では、市内の地域密着型サービス事業者に対し、介護職員処遇改善加算等の積極的な取得が促進されるよう、実地指導、集団指導等で制度の周知を行うとともに、加算取得関連の提出書類や提出期限などのお知らせを送付し、申請漏れ等がないよう支援しております。</p>	無
3	<p>公設で施設を作る、委託費用増加など、利用者やご家族が必要なサービスが受けられるよう、施設設置と運営をお願いします。</p>	<p>今後の高齢者人口の増加及び多様・複雑化するニーズへの対応が求められていることから、総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能強化を図っていく必要があり、人員体制の充実に努めるとともに、地域の基幹となって支援する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた整備を進めることで、サービスの向上につなげていきたいと考えております。</p>	無
4	<p>政策決定には、当事者および家族も参加していただきたいと思っております。</p>	<p>本計画の策定にあたりましては、アンケート調査、市民懇談会やパブリック・コメントなどを実施し、いただいた意見を計画に反映してまいりました。</p> <p>また、計画の推進会議には、公募により選出させていただいた被保険者の方に委員としてご参加いただいております。</p> <p>引き続き、当事者および家族の意見が反映できるよう、工夫してまいります。</p>	無

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に関するパブリック・コメント手続（意見募集）の結果

No.	ご意見の内容	市の考え	修正の有無
5	要支援認定者減少を目標にすることは難しい側面もあります。削減ありきで支援が必要な人を認定しないケースが出てはいけません。	要介護認定が適切かつ公平に行われるよう、すべての認定調査の内容について点検及び確認を行っております。また、認定調査が適切に行われるよう、調査員の研修機会の充実を図ってまいります。	無
6	介護予防事業などの参加者が増えても対象高齢者の一部であれば効果が低くなってしまいます。朝霞市には3万人近い高齢者がいるため、そのうち多くの人に参加してもらう必要があります。	健康な方でも、将来、介護の状態になることを防いだり、現在の状態を維持し、または改善する介護予防が重要であることから、本市では、65歳以上の方が利用できる各種一般介護予防教室を実施しております。今後もより多くの方々に御参加いただけるよう努めてまいります。	無
7	県内他地域に比べても朝霞市は社会参加が低いことが示されています。特に・ボランティアグループに参加する高齢者割合 県19.7 市5.2・スポーツ系グループに参加する高齢者割合 県27.6 市19.4が響いています。施策にもあるように生涯学習との連携、重層的支援体制が重要ですが、現在のペースでは要支援認定者減少を図るにはインパクトが不十分でしょう。例えば地域通貨やSNSの活用、企業との連携などの、より大掛かりな仕組みの構築が必要ではないでしょうか。まず、先進地域などの事例を含め多面的な調査分析を企業や他の地域、公的機関と協働して進めてほしいと思います。	高齢者が活動に参加しやすい環境づくりや能力等を生かした担い手として活躍できる社会参加の基盤整備として、老人福祉センターの運営や老人クラブ等への支援を行ってまいります。また、関係機関と連携を図るとともに、団体やサークル等と協働して事業を展開していくほか、先進地域の事例などについても注視して、調査・研究してまいります。	無
8	「若年性認知症や高次脳機能障害についても、埼玉県や関係部署と連携しながら、啓発活動や支援ができるように努めます。」と記されているところを、例えば、以下のように具体的な支援策を記したものに直してください。 若年性認知症や高次脳機能障害となった人を含む第2号被保険者への支援について、障害福祉担当との連携を強化し、介護保険サービスによる支援と共に、併用できる障害福祉サービスの利用や、障害年金をはじめ経済的施策に対する情報提供を含めて支援します。	施策の方向性7には、認知症施策の概要を掲載しているため、個別具体的な表現は差し控えております。若年性認知症や高次脳機能障害の方への支援については、各種事業を展開する中で、障害福祉サービスや経済的支援など、必要に応じて関係部署と連携を図りながら支援をしてまいります。	無

第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）に関するパブリック・コメント手続（意見募集）の結果

No.	ご意見の内容	市の考え	修正の有無
9	<p>施策の方向性10 地域包括支援センター機能の強化 若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となり、介護保険サービスの利用が優先される第2号被保険者の方への支援で、地域包括支援センターが福祉分野と連携して、相談支援ができる体制を整備していくことを計画に記してください。</p>	<p>施策の方向性10 地域包括支援センター機能の強化の中で、障害者や子どもなど、問題の複雑化・多様化に対応するため、重層的な支援体制を整備するなど、地域包括支援センターの機能強化を図ります。 若年性認知症や高次脳機能障害の方など特定した表記はしてありませんが、上記の『障害者や子どもなど』に含まれており、福祉分野などの関係機関と連携し、包括的総合相談に取り組んでまいります。</p>	無
10	<p>重点課題4 重層的支援体制の整備 計画に明文化する必要はありませんが、重層的支援体制の整備をしていく中で、「若年性認知症や高次脳機能障害」も対象から漏れないようご配慮ください。</p>	<p>若年性認知症や高次脳機能障害の方も含め、重層的支援体制の整備を進めてまいります。</p>	無
11	<p>施策12 在宅医療・介護連携の推進 医療と介護の連携だけでなく、障害福祉との連携についても計画に記し、さらに、若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方が、障害福祉サービスにもつながるようなケアパスの整備についても記してください。</p>	<p>病気や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、在宅医療と介護の連携だけではなく、障害分野との連携が必要であることから、施策12 在宅医療・介護連携の推進については、説明文を『障害』も含めた文言に修正します。 ケアパスの整備につきましては、他機関との調整が必要となることから、第9期計画への反映はできませんが、今後検討してまいります。</p>	有